

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成26年11月26日
【事業年度】	第29期（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）
【会社名】	株式会社クロタニコーポレーション
【英訳名】	Kurotani Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒谷 純久
【本店の所在の場所】	富山県射水市奈呉の江12番地の2
【電話番号】	0766(84)0001(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 井上 亮一
【最寄りの連絡場所】	富山県射水市奈呉の江12番地の2
【電話番号】	0766(84)0001(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 井上 亮一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成22年 8月	平成23年 8月	平成24年 8月	平成25年 8月	平成26年 8月
売上高 (千円)	48,319,000	53,683,805	48,605,959	50,084,163	51,000,880
経常利益 (千円)	1,175,354	2,248,240	59,641	662,815	46,336
当期純利益又は当期純損失 (千円)	645,934	1,251,455	37,406	410,371	97,783
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	499,800	593,373	593,373	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (株)	7,000	7,168,600	7,168,600	7,168,600	7,168,600
純資産額 (千円)	4,735,246	7,196,708	6,900,503	7,233,021	7,240,564
総資産額 (千円)	14,439,594	16,454,681	13,653,568	14,809,112	17,020,184
1株当たり純資産額 (円)	785,541.82	1,003.92	962.60	1,009.00	1,010.05
1株当たり配当額 (円)	10,000.00	20.00	30.00	20.00	20.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(15.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	107,637.82	199.28	5.22	57.25	13.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.8	43.7	50.5	48.8	42.5
自己資本利益率 (%)	14.4	21.0	-	5.8	1.4
株価収益率 (倍)	-	4.4	-	11.1	38.5
配当性向 (%)	9.3	10.0	-	34.9	146.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	624,218	1,042,840	2,377,119	533,059	3,502,632
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	236,713	50,040	285,833	337,966	9,747
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	520,782	403,694	1,911,771	355,227	2,678,565
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,137,681	1,426,555	1,562,701	1,398,740	592,865
従業員数 (人)	120	124	126	129	132

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、利益基準及び利益剰余金基準等からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載していません。

4. 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。第25期から第26期及び第28期から第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

5. 第27期の自己資本利益率については、当期純損失であるため、記載していません。

6. 第27期の株価収益率については、当期純損失であるため、記載していません。

- 7．第27期の配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。
- 8．第25期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 9．当社は、平成23年4月1日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。

2【沿革】

明治3年に、現代表取締役社長黒谷純久の曾祖父である黒谷津次郎が個人で美術銅器、銅地金及び唐金の販売を開始しました。その後、黒谷純久の祖父である黒谷他作が、黒谷商店として非鉄金属材料及び美術品の販売を営み、昭和42年4月に法人成りし黒谷株式会社に名称変更、銅合金・アルミ合金の製造販売及び非鉄金属地金の販売を行うことになり、黒谷純久の父である黒谷俊雄も同社で事業に従事しておりました。

昭和60年11月、黒谷俊雄が、美術鋳物の製作販売、非鉄金属の精錬及び加工並びに販売の拡大を図るため、同年9月に設立された新日本美術株式会社（現当社、資本金1百万円）の全株式を取得し、同社にて事業を開始しました。

事業開始後の沿革は以下の通りであります。

年月	事項
昭和61年1月	本社を富山県高岡市内免町から同市西町に移転。事業拡大のため、富山県射水市に小杉営業所を開設（平成5年8月閉鎖）
昭和61年3月	商号を株式会社クロタニコーポレーションに変更
昭和61年10月	本社及び本社工場を富山県新湊市（現射水市）に新築移転 営業拠点として東京営業所（現東京支店）及び新潟営業所（現新潟事業部）を開設
平成4年4月	美術工芸品の販売拡大を図るため、大阪営業所を開設（平成20年8月閉鎖）
平成5年3月	(株)テクノキャスト（設立目的： 押出し用銅合金鋳塊の製造販売、 非鉄金属原材料の販売等。 事業内容：非鉄金属鋳造加工）を設立
平成5年4月	(株)アート・アンド・クラフト（設立目的： 貴金属、貴石、真珠、さんご等の販売、 前記を原料とした製品の販売、 貴金属メッキ又は張りもの製品及び鋳物製品等の販売。事業内容：美術工芸品の販売）の全株式を取得
平成6年8月	新日本商事(株)（設立目的： 鋳物及び鋳物用原材料の販売、 不動産の販売等。事業内容：非鉄製品の販売）の全株式を取得
平成6年10月	本社工場施設の拡充のため(株)テクノキャストを合併
平成7年2月	経営の効率化のため新日本商事(株)及び(株)アート・アンド・クラフトを合併
平成12年8月	ISO9001認証取得
平成20年3月	ISO14001認証取得
平成23年6月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成23年10月	OHSAS18001認証取得
平成24年7月	アメリカ合衆国オレゴン州に当社100%出資の現地法人KUROTANI NORTH AMERICA INC.を設立
平成26年8月	タイ王国に合併会社 THAI KUROTANI CO.,LTD.を出資設立

3【事業の内容】

当社は、銅を中心とした非鉄金属関連ビジネスとして、インゴットの製造・販売とスクラップの加工・販売を2本柱として事業展開を図っております。このほか、美術工芸品に関する製造販売も行っております。

なお、セグメントとの関連につきましては、インゴットの製造・販売及びスクラップの加工・販売を行う非鉄金属事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

当社の事業における大きな特徴は、インゴットとスクラップを同時に取り扱っていることにより、雑多な非鉄金属を一括買いすることが可能であることです。通常、インゴット製造のみを行っている場合であれば、その製造に必要なスクラップ原材料のみを仕入れることとなりますが、当社の場合、あらゆるスクラップを取り扱うことが可能です。

(1) インゴット

インゴットについては、国内外から集荷した銅スクラップ及び銅合金スクラップを原材料として配合、溶解し、得意先各社のニーズ、用途に合わせた形状・重量の製品約50品種を生産しております。

仕入れたスクラップは、製品ごとの要求規格に合致する成分割合になるよう製造し、国内外の販売先（造船メーカー、住宅設備メーカー等）に販売しておりますが、製造を行う上で、それぞれの元素の地金同士を組成する場合は、製造技術上大きな困難はありません。一方、合金化されたスクラップ原材料を用いてこれら複数の金属元素の組成を行うことは技術的要素が必要となります。当社は、各スクラップの分析ができる技術と環境を有しており、国内外の規格や取引先が指定する独自の規格に適合するインゴットを製造しております。

<中心となる品種>

船舶のスクリュー原材料として用いられる「アルミ青銅」（販売品名：CACIn703等）

水洗金具、止水栓、産業用バルブ等、主に住宅産業向けに販売する「青銅」（販売品名：CACIn406, LOW LEAD, CACIn902等）、「黄銅」（販売品名：YBsC等）

(2) スクラップ

スクラップは、国内外の仕入先（スクラップ回収業者、メーカー等）から仕入れた約150品種の非鉄金属スクラップについて選別・プレス等を行い、国内外の販売先（電線メーカー、銅精錬メーカー等）に販売しているほか、自社インゴット製造のための溶解用材料として利用しております。スクラップに係る処理は内製化によって行っていますが、一部外注利用も行っております。

<中心となる品種>

主に電線、銅板条・銅管、銅箔の各メーカー向けに販売する「純銅スクラップ（注1）」（販売品名：ピカ線、赤ナゲット等）

主に銅精錬メーカー向けに販売する「銅スクラップ（注2）」（販売品名：銅屑、銅滓等）

主に住宅設備や各種産業バルブ業界向けに販売する「銅合金スクラップ（注3）」（販売品名：真中粉、セパ、メッキセパ等）

アルミメーカー（軽圧、板条、二次合金）やステンレスメーカー向けに販売する「アルミ・ステンレス系スクラップ（注4）」（販売品名：写真板、サッシ、ビス付サッシ、アルミ缶、ステンレス等）

（注1）純銅スクラップ

ピカ線（径又は、厚さ1.3ミリ上の銅線で被覆ビニールをむいた純良なもの）や赤ナゲット（径が1.3ミリ以上の銅線の純良な切れ端、ナゲット処理品）などが該当します。

発生源は電気設備工事により発生する端材や設備解体時に回収した電線の被服を除去したものとびナゲット加工（粉碎処理加工）したものが多く、需給動向は企業などの設備投資額、建設土木の公共投資額に左右されます。

品質のバラツキが少なく扱いやすい品種であるため、多くのスクラップ業者が扱っている他、海外からの輸入もあり安定した調達が可能です。

（注2）銅スクラップ

上故銅（無酸素銅、リン脱酸銅、タフピッチ銅などの銅品を金型より打抜いた純良なもの）や並銅（上故銅、上故銅パイプに該当しない銅板、銅条、銅棒、銅管の純良屑）、込銅（上故銅、並銅等に該当しない銅線、銅板、銅条、銅棒、銅管、銅鋳物材）などが該当します。

銅スクラップは、設備解体時に回収する電気設備部品、弱電部品メーカーの工場が発生する材料屑など純銅に近いスクラップで、需給動向は企業の設備投資額その他、メーカーの生産量、材料消費量に大きく左右されます。

産業構造の変化に対応した工場の海外移転が進んでおり、国内での発生量は減少傾向にありますが、工場移転先の海外からの購入が増えています。

(注3) 銅合金スクラップ

砲金コロや砲金粉、真中粉、棒中、キュープロなどが該当します。

a. 砲金コロ

青銅製の水道メーター、ポンプのケース、各種バルブ、水栓金具などが該当します。

水道メーターなどは法律により定期交換が定まっているため、安定的に発生する原料といえますが、住宅など建築物の解体により発生するスクラップについては、新築戸数の増減に左右され、昨今の建築不況で減少傾向にあります。

b. 砲金粉

青銅削り粉などが該当します。

c. 真中粉

黄銅削り粉などが該当します。

黄銅削り粉については、基本的に棒メーカーが大手ユーザーでの発生品を買い取る仕組みができていますが、中小メーカー発生分などは市中に多量に出回っています。

d. 棒中

黄銅製のガスコック、黄銅棒の端材などが該当します。

法律により定期交換が定まっているガスコックなどは安定的に発生する原料といえます。

黄銅棒などは水栓金具、自動車部品、電気設備、各種バルブなどの部品として使用されており、各種産業の生産量によって端材や削り粉の発生量が影響を受けます。

e. キュープロ

銅とニッケルの合金であり、耐食性がよく、また耐熱性に優れ比較的高温の使用に適することから、船舶の復水器や熱交換器などに利用されます。また、硬度、耐摩耗性(傷がつきにくい)にも優れていることからコインにも利用されます。このような利用形態であることを背景として、船舶の解体や造幣局による使用済みコインの回収を通じてスクラップ市場に流通します。特に、船舶の解体については、比較的人件費の安い中国、ベトナム、インドなどで行われることから、輸入による調達がメインとなっております。

(注4) アルミ・ステンレス系スクラップ

印刷工場から出る写真板や、製造工場からの端材、建築解体物から出るサッシ屑(アルミ)・ステンレス屑、廃車のアルミホイール、アルミ缶など飲料容器等、発生源は多岐に亘ります。

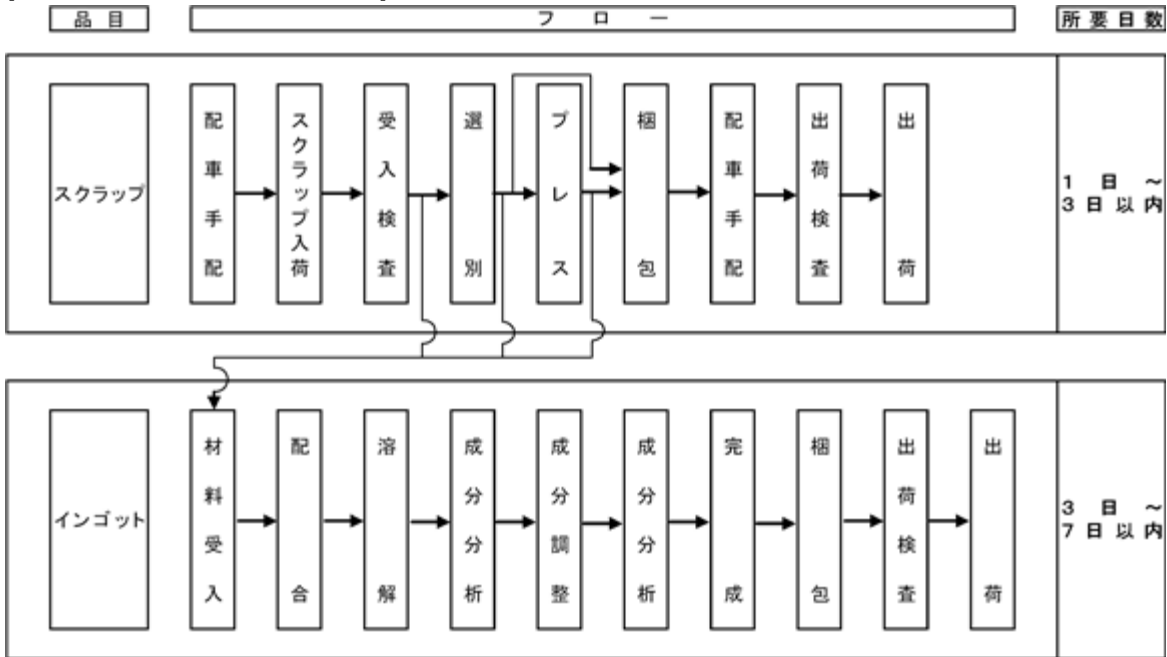
アルミは鉄に次いで流通量の多い金属であり、昨今のゴミの分別回収の推進などにより需給動向は比較的安定しております。

(3) その他

その他の主なものとしては、美術工芸品の製造販売並びに伸銅品等の商品仕入れ・販売です。

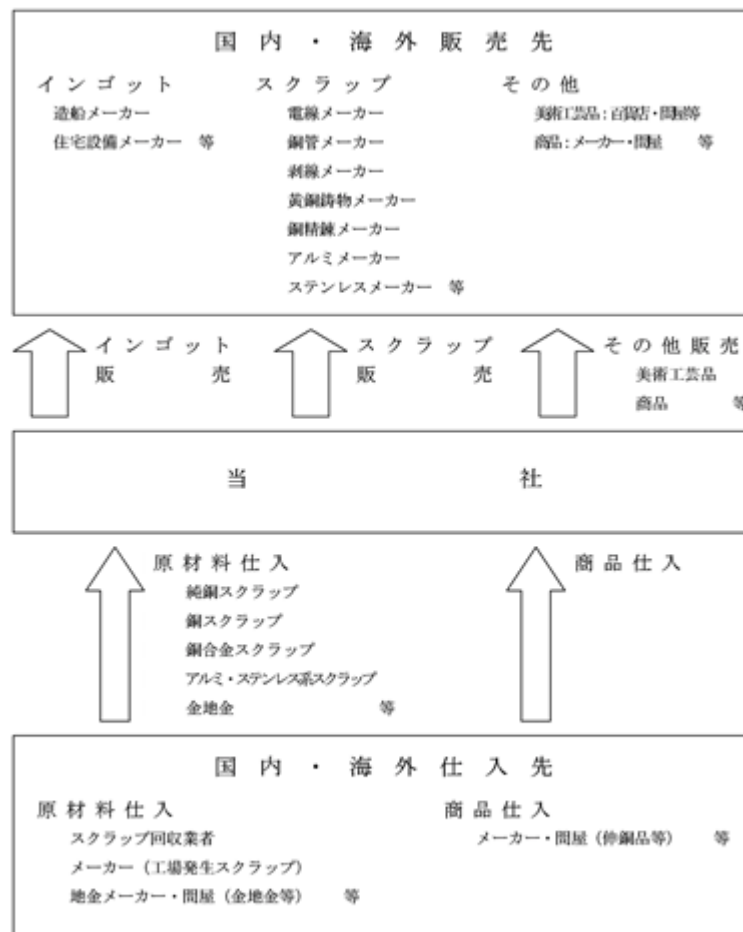
美術工芸品の主なものは、モニュメント、記念品、置物、仏像、ジュエリー等です。当社は多品種生産に対応可能な体制を構築しており、このことにより、嗜好の変化の激しい市場環境の中にあっても、絶えず事業展開を図ることが可能となっております。

[材料受入から出荷までのフロー図]



- (注) 1. 上図のようにインゴットとスクラップを同時に取り扱っていることにより、入荷されたスクラップに関しては、インゴット製造用原材料として利用するほか、国内・海外販売先に出荷しております。
2. スクラップの選別、プレスに関しては、ごく一部ではありますが外注利用しております。
3. スクラップに関しては、選別後、プレス作業を要せずに梱包するものもあります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

当社は関係会社を2社有しておりますが、非連結子会社及び持分法を適用していない関連会社であるため、記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
132	38.5	11.5	4,215

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、非鉄金属の製造・販売を主たる事業としており、セグメント情報を記載していないため、セグメント毎の従業員数の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における世界経済は、米国経済は安定成長を維持、我が国も成長速度は鈍ったものの順調に推移いたしました。しかしながら銅の最大消費国である中国経済が、不動産バブルやシャドーバンキング等の影響から信用不安、景気減速懸念が強まり、また他の新興国も米国の早期金融緩和解除から金融不安が強まりました。加えて、回復期待が強まっていた欧州経済もイラクやウクライナ情勢等による地政学リスクの高まりから減速感が強まったため、総じて先行き不透明感の強い状況でした。

このような世界経済・国内経済の状況から、当社の主力取扱商品である銅を中心とした非鉄金属価格は、高値弱含み推移したものの、中国の銅スクラップの需要減退や国内での発生減少による需給環境から利鞘が悪化し利益面で厳しい状況となりました。

この結果、当事業年度の売上高は510億円（前事業年度比1.8%増）、営業利益は84百万円（同89.3%減）、経常利益は46百万円（同93.0%減）、当期純利益は97百万円（同76.2%減）となりました。品目別では、インゴット売上高は201億84百万円（同9.6%増）、スクラップ売上高は301億28百万円（同3.4%減）、その他売上高は6億87百万円（同39.7%増）となりました。

なお、当社はインゴットの製造・販売及びスクラップの加工・販売を行う非鉄金属事業を主たる事業としており、その他の事業の開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比較して8億5百万円減少し、5億92百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は35億2百万円（前事業年度は5億33百万円の収入）となりました。これは主に税引前当期純利益1億71百万円及び減価償却費2億7百万円に対し、たな卸資産の増加15億10百万円、売上債権の増加8億26百万円、仕入債務の減少6億91百万円及び法人税等の支払3億26百万円などが発生したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は9百万円（前事業年度は3億37百万円の支出）となりました。これは主に保険契約の譲渡等により得られた資金などその他の収入2億81百万円に対し、有形固定資産の取得1億97百万円及び関係会社株式の取得55百万円などが発生したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は26億78百万円（前事業年度は3億55百万円の支出）となりました。これは主に短期借入金の純増額31億49百万円及び長期借入金の借入8億円に対し、長期借入金の返済11億27百万円及び配当金の支払1億43百万円が発生したことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社はインゴットの製造・販売及びスクラップの加工・販売を行う非鉄金属事業を主たる事業としており、非鉄金属事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しているため、生産、受注及び販売の状況については、品目別に記載しております。

(1) 生産実績

当事業年度の実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
インゴット	20,474,361	111.0

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. スクラップについては、選別、プレスといった加工作業を主としており、生産実績がないため記載を省略しております。

4. その他については生産実績はございますが、金額が僅少であるため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社は受注生産と見込生産を併用しており、両者を明確に区別することが困難であること、また、非鉄金属相場等の市況は日々変動し期末日時点における受注高及び受注残高を合理的に算定することが困難であることから、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当事業年度の実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
インゴット	20,184,185	109.6
スクラップ	30,128,946	96.6
その他	687,748	139.7
合計	51,000,880	101.8

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)		当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
住友金属鉱山株式会社	-	-	5,158,148	10.1
三菱マテリアル株式会社	5,643,136	11.3	-	-
J X 日鉱日石金属株式会社	5,502,798	11.0	-	-

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 前事業年度の総販売実績に占める住友金属鉱山株式会社の割合及び当事業年度の総販売実績に占める三菱マテリアル株式会社及びJ X 日鉱日石金属株式会社の割合は、いずれも10%未満であるため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

当社を取り巻く外部環境は、順調に推移している米国経済以外は、総じて不透明感が強く、ウクライナの地政学リスクの影響を最も受ける欧州経済や銅の最大消費国である中国経済に対する景気減速懸念、信用不安とそれに対する政策期待が交錯しあう状況が続いております。

また、外部環境による不安定要因に加え、銅鉱石の余剰要因がある一方、国内のスクラップ発生減による需給のタイト化等、需給バランスや市況変動への思惑が増大しており、銅市況固有の不安定要因から利益環境が厳しくなってきました。

しかしながら、中長期的にみた場合には、市況環境に大きく影響を受けるものの、新興国を中心としたインフラ整備による資源需要や世界的な環境意識の高まりは趨勢的に増加していくものと思われることから、当社の企業としての役割は増大していくものと考えられ、以下の課題を克服することによって最適事業ポートフォリオを確立したいと考えております。

(2) 当面の対処すべき課題、対処方針及び取組状況の内容

優秀な人材の確保

当社は、非鉄金属スクラップを世界及び日本全国から集荷し、それを材料に各種インゴットを製造し販売している事業と、集荷したスクラップを選別・加工し販売する事業を主に行っており、あらゆる産業分野の基幹素材としての幅広いニーズに 대응しております。近年の多種多様な合金開発、市況の変化や営業戦略の多様化など当社を取り巻く環境の変化に迅速に対応していくためには、海外営業や商品市場取引等に精通した人材確保が必要であります。

そのために、採用制度の多様化を図り、中途採用と新卒採用の併用を行いながら、入社後の研修制度の整備を初めとして、人材育成制度の強化を行います。また、公平な人事制度の確立を目指すとともに、魅力ある職場作りの一環として福利厚生制度の充実も図ってまいります。

海外市場への進出

我が国においては、長期間にわたった円高や電力問題等から工場の海外移転が進み、加えて、少子高齢化の進行で、銅スクラップ市場の今後の大きな拡大が見込めない環境となっております。

一方、新興国をはじめとした海外では、今後の成長が期待できる市場が数多くあり、当社の成長には、海外戦略が重要であると考えております。

以上のことから、当社では、まず平成24年7月に世界最大の市場である米国に当社初の海外拠点を設立し、平成26年8月にはタイで現地企業との合弁会社を設立いたしました。今後は、米国現地法人の業務拡大を図るとともに、アジア地域での営業基盤を構築するために、合弁会社を早期本格稼働させ、拠点網の整備を図ることで更なる業容拡大を目指してまいります。

リスク管理体制の強化

当社の取り扱っている製・商品は、非鉄金属相場や為替相場等市場の変動に大きく影響を受けます。特に、近年の新興国等のインフラ整備拡大の影響による非鉄金属需要の増大に加え、主要国金融政策の変化に伴う投機資金の流出入もあって、非鉄金属価格の変動率は高まっております。また海外需要の高まりから輸出取引が増える傾向にあることや、国内でのスクラップの発生量及び流通量が減少傾向にあること、米国現地法人の業務開始に伴って輸入取引も増加する傾向にあります。

このように、当社を取り巻く状況は大きく変化してきており、特に市場リスクの管理が重要になっております。

このため、ロンドン金属取引所(LME)や為替取引等、ヘッジ手段の多様化、情報収集能力の強化を図り、また市場関連知識を持った人材の採用や育成を行うことによって、市場リスクの管理能力を高めてまいります。

また、海外子会社及び海外関連会社を設立したことから、海外拠点の管理体制の整備、強化も行っております。

事業分野の拡大

当社は、銅系商品を中心とした製品を中心に事業展開を行っておりますが、更なる業容拡大のためには、銅系以外の分野の強化が必要であります。

そのために、銅系以外の分野に強い人材育成や銅業種に強い業者との関係強化が必要です。

現状、必要知識の修得や銅系以外の集荷を重点項目として営業活動を行っており、今後も銅系以外の分野の取扱量の拡大を目指します。

また、美術工芸事業では、販路拡大のためキャラクター商品を用いた金製品の開発をはじめとした企画型営業に取り組み、ビジネスチャンスの拡大に努めております。当社全体における美術工芸事業のシェアは非常に小さいものではありませんが、今後も、市場・顧客に対し存在感のある製品を提供し、更なる事業拡大に努めていく予定です。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 原材料の調達について

当社は、原材料を国内外の複数の調達先を確保することで安定的な調達を行うよう努めています。しかしながら、市況環境の大幅な変化による発生量や流通量の減少から市場の需給環境が引き締まった結果、適正価格での調達難、調達不足からの大幅な仕入価格の上昇、生産活動への支障が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 顧客が属する業界の需要動向について

当社製品の主要な顧客は、造船業界、住宅販売、設備関連産業に属しています。したがって、当社製品は、上記業界の非鉄金属に対する需要動向に大きく影響される可能性があります。今後何らかの要因で非鉄金属に対する需要が落ち込んだ場合には、当社の事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の販売先への集中

平成26年8月期において、当社売上高に占める住友金属鉱山株式会社、三菱マテリアル株式会社、ナカシマプロペラ株式会社及び株式会社UACJ銅管の4社合計の売上高比率は33.3%であります。

各社とは長期的な取引関係を継続しておりますが、何らかの理由により、取引関係の解消又は契約内容の大幅な変更等があった場合には、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 非鉄金属相場、為替相場の変動等

当社の取扱い品目の価格は、毎日の非鉄金属相場や為替相場の影響を強く受けます。そのため価格変動リスク及び為替変動リスクのマネジメントは当社にとって非常に重要であります。

平成21年9月から平成26年8月までのロンドン金属取引所銅相場（LME銅キャッシュ月中平均）及び為替相場（TTM月中平均）は下記の通りであります。

H21.9～H22.8	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
LME銅キャッシュ 単位：ドル/MT	6,196	6,288	6,676	6,982	7,386	6,848	7,463	7,745	6,838	6,499	6,735	7,284
為替相場（ドル/円） 単位：円	91.53	90.36	89.22	89.57	91.22	90.37	90.52	93.41	91.69	90.92	87.75	85.50

H22.9～H23.8	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
LME銅キャッシュ 単位：ドル/MT	7,709	8,292	8,470	9,147	9,556	9,858	9,531	9,483	8,927	9,045	9,619	9,041
為替相場（ドル/円） 単位：円	84.45	81.93	82.54	83.45	82.66	82.54	81.81	83.44	81.23	80.56	79.51	77.27

H23.9～H24.8	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
LME銅キャッシュ 単位：ドル/MT	8,314	7,347	7,551	7,567	8,043	8,422	8,457	8,259	7,919	7,420	7,589	7,492
為替相場（ドル/円） 単位：円	76.88	76.75	77.60	77.88	76.98	78.40	82.46	81.55	79.75	79.30	79.02	78.68

H24.9～H25.8	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
LME銅キャッシュ 単位：ドル/MT	8,068	8,070	7,694	7,963	8,049	8,070	7,663	7,203	7,229	7,004	6,893	7,182
為替相場（ドル/円） 単位：円	78.17	78.98	80.89	83.64	89.24	93.23	94.80	97.73	101.10	97.44	99.77	97.85

H25.9～H26.8	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
LME銅キャッシュ 単位：ドル/MT	7,161	7,189	7,066	7,203	7,295	7,152	6,668	6,671	6,884	6,806	7,105	7,001
為替相場（ドル/円） 単位：円	99.23	97.87	100.02	103.48	103.92	102.14	102.27	102.58	101.83	102.08	101.73	102.97

（データ出典 LME銅：ロンドン金属取引所 為替相場：三菱UFJリサーチ&コンサルティング）

非鉄金属相場の影響

海外取引(仕入及び販売)は、ロンドン金属取引所(LME)の価格を基準として刻々と変化します。

国内取引(仕入及び販売)は、国内建値(ロンドン金属取引所(LME)×TTS+諸費用)を基準として日々変化します。取引先との価格の決定方法としては、当月平均、前月平均、固定価格等、様々な決め方はありますが、LME価格は、それら全ての基準となっております。従って、原材料の在庫評価額の変動リスクに加えて、非鉄金属相場の変動による利鞘の変動リスクが存在し、業績に影響を与える可能性があります。特に最近では、商品市場への投機資金の流入により価格の変動率は大幅に高まっており、リスク量は増大しております。

このためロンドン金属取引所(LME)先物等によるリスクヘッジを行っていますが、これにより当該リスクを完全に回避できる保証はなく、当社の業績が大きな影響を受ける可能性があります。

為替相場の影響

当社が取り扱っている製品の輸出重量比率は平成22年8月期35.0%、平成23年8月期27.2%、平成24年8月期29.1%、平成25年8月期30.9%、平成26年8月期26.5%、また輸入重量比率は、平成22年8月期24.2%、平成23年8月期24.0%、平成24年8月期22.4%、平成25年8月期19.0%、平成26年8月期24.2%と高い水準となっているため、為替変動の影響を受けます。このため為替予約等によるリスクヘッジを行っていますが、これにより当該リスクを完全に回避できる保証はなく、当社の業績が大きな影響を受ける可能性があります。

業績の大幅な変動

当社業績は、平成21年のリーマンショックによる世界的不況の影響等で、平成21年8月期の売上高が半減いたしました。市況が大幅に変化した場合は、業績の大幅な変動が起こる可能性があります。

(注) TTM：電信中値相場

TTS：対顧客電信売相場

(5) 有利子負債

平成26年8月期末において、当社の有利子負債は81億65百万円、総資産に対する割合は48.0%となっております。当社は、財務体質の改善に努力いたしておりますが、今後の金利動向が当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 法的規制について

当社は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下「廃棄物処理法」という。)に基づいて、産業廃棄物保管基準に則った保管を行い、産業廃棄物処理業者に収集運搬及び処理を委託しています。廃棄物処理法における(不適切な産業廃棄物の保管、委託処理に係る契約書の未作成、マニフェスト虚偽記載等)一定の要件に抵触した場合、行政処分等がなされる可能性があり、当社の風評、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

また、国内事業所において、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律などの環境関連法令に基づき、大気、排水、土壌等の汚染防止に努めておりますが、関連諸法令の改正・強化によって、当社において新たな管理費用・処理費用負担が求められる可能性があります。

さらに、当社が製造、販売する一部の製品には、製造過程で毒物及び劇物取締法の対象となる薬品が使用されております。その管理については、法令を遵守するとともに当社の環境マネジメントマニュアルに従い、廃液流出や盗難、労災事故等への対応を行っておりますが、万が一、使用、保管上の不測の事態の発生や天災、火災等の事故があった場合、環境汚染を招く可能性があり、当社の風評、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) カントリーリスク

当社は、輸出重量比率が26.5%(平成26年8月期)、輸入重量比率が24.2%(平成26年8月期)と高いことから、取引先の各国の経済情勢に加え、貿易・通商規制、税制、予期しない法律または規制の変更並びにそれらの解釈の相違等により、当社の業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

(8) 設備事故等

当社は、多くの生産設備等を有しており、運転・保守管理と設備安全化の両面から労働災害及び生産設備等の事故防止の徹底を図っておりますが、万が一、重大な労働災害や設備事故等が発生した場合には、当社の業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(9) テロ、戦争、事故、地震など自然災害について

当社は、北陸地区における大規模な自然災害や、当社の製造施設における事故等が発生した場合、製造設備等への損害、生産活動の停止、取引先や製造施設近隣住民への補償等により、当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。また、当社の主要取引先の地域での地震等の大規模な自然災害で、主要取引先の生産活動が停止した場合や広いエリアでの災害のため、経済全体が大きく減速した場合にも営業活動（仕入及び販売）が困難になることで当社の経営成績が影響を受ける可能性があります。

非鉄金属の鉱山が多い地域での地震、テロ、戦争などが起こった場合も、非鉄金属の供給及び価格に大きく影響を及ぼすことから、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は循環型社会に対応していくため、既存事業の領域拡大を目指した活動を今後も事業の中心としていくべく研究開発を進めております。具体的にはインゴットでは、銅を主体とした銅合金の開発、スクラップではレアメタルリサイクル技術の開発であります。

現状は、取引先の新商品開発のための鑄造試験や成分分析などによる協力が中心であり、自社においては一部実験等を行ってはいるものの、主として関連情報の収集・調査が主体であるため、研究開発費は発生しておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に従って作成されております。当社は、財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の決算数値及び偶発債務の開示並びに会計期間における収益・費用の決算数値に影響を与える見積りを、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づいて見積りと判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社は、特に以下の重要な会計方針に関して、使用される当社の重要な判断、見積りが当社の財務諸表の作成において大きな影響を及ぼすと考えております。

たな卸資産の評価減

当社は、たな卸資産の市場需要に基づく将来の消費見込みまたは販売見込み並びに市場状況に基づく時価の見積額を測定し、たな卸資産が将来に獲得可能なキャッシュ・フローを見積り、必要な評価減を計上しております。実際の市場における将来需要または時価が当社の見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

有形固定資産及び無形固定資産の減損

当社は、減損会計を適用しておりますが、減損損失を認識する有形固定資産及び無形固定資産は存在しておりません。しかしながら、減損損失の判定を行う事業単位において、損益状況の悪化や事業内容の変化によって減損等の処理が必要となる状況が生じた場合には、償却、減損損失もしくは除却損等の追加が必要となる可能性があります。

投資有価証券の減損

当社は、取引金融機関や販売先あるいは仕入先など取引会社の株式を保有しております。これらの株式のうち、上場株式では株式市場の価格変動リスクを負っているため、決算期末日の時価が取得価額から50%以上下落した場合には減損を認識いたします。また、決算期末日の時価が取得価額から30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性の判定を合理的な基準に基づき行い、回復する見込みがあると判断したものを除き、減損を認識いたします。非上場株式では投資先の純資産額における当社持分額が取得価額の総額より50%以上下落した場合に、減損を認識いたします。保有株式の時価評価額の下落により、投資有価証券評価損を計上する可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

当社は、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末の資産につきましては、資産合計170億20百万円と前事業年度末に比べ22億11百万円増加いたしました。主な要因といたしましては、非鉄金属相場の価格上昇による売掛金の増加5億35百万円、たな卸資産の増加15億10百万円によるものです。

負債につきましては、負債合計97億79百万円と前事業年度末に比べ22億3百万円増加いたしました。主な要因といたしましては、借入金の増加31億60百万円、買掛金の減少6億86百万円と未払法人税等の減少2億48百万円によるものです。

純資産につきましては、純資産合計72億40百万円と前事業年度末に比べ7百万円増加いたしました。主な要因といたしましては、当期純利益97百万円の計上と配当1億43百万円による利益剰余金の減少45百万円と、株式市場の高騰によるその他有価証券評価差額金の増加53百万円によるものです。

(3) 経営成績の分析

当事業年度の売上高は前事業年度比1.8%増の510億円と増収となりましたが、経常利益は同6億16百万円減少の46百万円、当期純利益は同3億12百万円減少の97百万円となりました。

売上高

当事業年度の売上高は、インゴット売上高で201億84百万円（前事業年度比9.6%増）、スクラップ売上高で301億28百万円（同3.4%減）、その他売上高で6億87百万円（同39.7%増）となり売上高合計で510億円（同1.8%増）となりました。

インゴット売上高は、国内向販売が好調であったことにより販売量が前事業年度比3.3%増加、販売金額では前事業年度比9.6%増加いたしました。また、スクラップ売上高は韓国、中国向けの輸出が減少したことにより販売量が前事業年度比10.9%減少、販売金額は前事業年度比3.4%減少いたしました。

売上総利益

売上総利益は、前事業年度比8億24百万円減少し12億22百万円となり、売上総利益率については前事業年度比1.7ポイント悪化し2.4%となりました。

営業利益

販売費及び一般管理費は、前事業年度比1億18百万円減少し11億37百万円と前事業年度比9.4%の減少となりました。しかしながら、営業利益は売上総利益の大幅減少により前事業年度比89.3%減、7億6百万円減少の84百万円となりました。

営業外収益及び費用

営業外収益は、前事業年度比1百万円増加の41百万円となりました。一方、営業外費用は、デリバティブ運用損が93百万円減少したため、前事業年度比88百万円減少し80百万円となりました。

経常利益

経常利益は、営業利益の大幅な減少により前事業年度比6億16百万円減少の46百万円となりました。これに伴い、売上高経常利益率は前事業年度比1.2ポイント悪化し0.1%となりました。

特別損益

特別利益は、保険譲渡益162百万円が発生したため前事業年度比1億49百万円増加の1億64百万円となりました。また、特別損失は、貸倒引当金繰入額38百万円の発生により前事業年度比38百万円増加の38百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額

法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額の合計額は、前事業年度比1億92百万円減少し、73百万円となりました。

当期純利益

以上の結果、当期純利益が97百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比較して8億5百万円減少し、5億92百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は35億2百万円（前事業年度は5億33百万円の収入）となりました。これは主に税引前当期純利益1億71百万円及び減価償却費2億7百万円に対し、たな卸資産の増加15億10百万円、売上債権の増加8億26百万円、仕入債務の減少6億91百万円及び法人税等の支払3億26百万円などが発生したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は9百万円（前事業年度は3億37百万円の支出）となりました。これは主に保険契約の譲渡等により得られた資金などその他の収入2億81百万円に対し、有形固定資産の取得1億97百万円及び関係会社株式の取得55百万円などが発生したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は26億78百万円（前事業年度は3億55百万円の支出）となりました。これは主に短期借入金の純増額31億49百万円及び長期借入金の借入8億円に対し、長期借入金の返済11億27百万円及び配当金の支払1億43百万円が発生したことによるものです。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因といたしましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (4) 非鉄金属相場、為替相場の変動等」に記載のとおり、当社の取扱い品目が、日々の非鉄金属相場や為替相場の影響を強く受けるため、これら二つの市場の相場変動により大きな影響を受ける可能性があります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

上記のように、当事業年度の前半は、米国経済が安定成長を維持する中で、低迷していた欧州経済も落ち着きを取り戻し底入れ期待感が強まりました。また我が国においても一服感は出ているものの、アベノミクス効果から順調に推移するなど、先進国は総じて先行き期待感が強まりました。一方、中国経済は、不動産バブルやシャドーバンキング等の影響から金融不安、景気減速懸念が強まり、他の新興国も米国の早期金融緩和解除から金融不安が強まるなど、世界経済全体としては景況感が交錯した状況となったことから低調に推移いたしました。

さらに、当事業年度の後半では、イラクやウクライナ情勢による地政学的リスクの高まりから、欧州経済・中国経済に不安定感が強まり、また、日本経済にもやや陰りが出てきたことで、世界経済に先行き不透明感が強まったことにより銅価格が軟調な動きをしたことや利鞘の悪化等から厳しい状況となりました。

当事業年度のインゴット事業に関しましては、当社の主力製品の大型船舶用スクリュウの原材料であるアルミ青銅販売量が、造船業界の事業環境が供給能力過剰状態で、引き続き厳しい状況であったことから前年比微減となりました。一方、住設関連用材料である青銅系に関しましては、消費税率引き上げ前の需要増から増加したため、インゴット全体では前年比3.3%の増加となりました。

スクラップ事業に関しましては、銅スクラップの最大消費国である中国の需要の冷え込み、当社の主要販売国である韓国の需要低迷に加えて国内での銅スクラップの需給ギャップ拡大による、調達難・利鞘悪化の状況等、仕入・販売環境が大きく悪化したため、販売量は全体では前年比10.9%の減少となりました。

当社としては、今年度も、順調に推移している米国経済以外は、総じて不透明感強く、ウクライナの地政学的リスクの影響を最も受ける欧州経済や銅の最大消費国である中国経済に対する景気減速懸念、信用不安から世界経済は一進一退が続くものと考えております。

また、市況環境については、銅鉱石の余剰要因がある一方、日本国内のスクラップ発生減によるスクラップ需給のタイト化等、銅市況固有の不安定要因も多く存在することから、引き続き厳しい環境が続くと想定しております。

当社としてはこのような状況の下、インゴット事業では、造船業界の需給ギャップの改善は遅れているものの、円安効果等によりやや増加傾向が見込まれることや、鉛フリーなど主力製品以外の分野の強化を図るとともに、製造コストの低減や顧客ニーズの把握に努め、取扱量の拡大を図ってまいります。

スクラップ事業に関しましては、外部環境、特に調達環境に厳しさがあることから、北米とタイの2つの海外拠点を活用して安定的調達を確保することで適正利鞘の確保を行い、「銅のクロタニ」としての基盤強化を図ってまいります。

以上のことから、当社計画では、原材料調達にやや重点を置いた活動計画となっておりますが、主力事業のバランスは維持しながら安定した収益を確保できる体制を構築してまいります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金調達としては、運転資金に関しては、手許資金（利益等の内部留保金）、長期借入金及び無担保社債による調達を基本とし、不足が生じる場合には調達コストも考慮し、短期借入金による調達で賄っております。設備資金に関しては、手許流動性資金を勘案の上、不足が生じる場合には、長期借入金による調達で賄っております。ただし、設備資金の不足が生じる期間が短期間である場合には、短期借入金による調達で賄っております。

長期資金の調達に際しては、金利動向並びに発行費用等の調達コストも含めて総合的に検討し、銀行借入に比較して有利な条件に限り、社債発行を行うこととしております。また、株式の発行に関しては、資本政策に基づき、株式価値の希薄化や配当金の負担等を考慮して実施しております。

資金の流動性については、利益の確保に加え、棚卸資産管理及び売掛債権の管理を行うことにより、営業活動によるキャッシュ・フローの安定的確保に努めております。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき経営資源の最も効率的な運用を行い、企業価値を最大限に高めるべく努めております。

当事業年度は、日米経済は順調に推移したものの、回復期待が強まっていた欧州経済がウクライナ情勢等による地政学リスクの高まりから減速感が強まったことや、銅の最大の消費国である中国経済が、不動産バブルやシャドーバンキング等の影響から信用不安、景気減速懸念が強まったことに加えて、当社の主要取引国である韓国も景気悪化となったことから、厳しい状況でした。

このような状況の下、インゴット製品販売量は微増となったものの、本格的な需要回復には今しばらくの時間が必要と思われ、また、原材料調達に関しても、国内での銅スクラップの発生減から需給関係がタイトになっている影響で利鞘が縮小する等、当社を取り巻く環境は引き続き厳しい状況です。

今後は北米及びタイの海外拠点を活用し事業基盤の拡充を図ることによって厳しい競争環境の中でも安定的な業容拡大を目指すとともに、経済環境、金融環境の変化に伴う多種多様なリスクに対する管理体制の構築を行い、在庫管理の強化やグループ全体での安定的調達基盤の確立、ヘッジ手段のノウハウの取得等を進めてまいります。

また、機動的な資本戦略の実行や財務体質の強化により安定的な収益を確保できる体制構築を目指します。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度においては、新規にスクラップ処理設備を中心として、総額1億15百万円の設備投資を行いました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

当社はインゴットの製造・販売及びスクラップの加工・販売を行う非鉄金属事業を主たる事業としており、非鉄金属事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成26年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
		建物及び構築物 (千円)	機械及び装置 ・車両運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社・工場 (富山県射水市)	統括業務施設、生産設備	351,113	301,141	1,013,255 (65,948.06)	71,523	1,737,033	117
東京支店 (東京都千代田区)	販売、調達業務施設	33,501	2,792	383,000 (191.63)	451	419,745	9
新潟事業部 (新潟市東区)	販売、調達業務施設	77,603	27,372	124,866 (2,682.16)	2,337	232,178	6

(注) 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、事業計画、投資効率等を勘案して策定しております。

なお、重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画は、次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,168,600	7,168,600	東京証券取引所 (市場第二部)	1単元の株式数は100株であります。普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
計	7,168,600	7,168,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年4月1日 (注)1	6,993,000	7,000,000	-	499,800	-	199,451
平成23年7月8日 (注)2	168,600	7,168,600	93,573	593,373	93,573	293,024
平成24年11月29日 (注)3	-	7,168,600	406,627	1,000,000	-	293,024

(注)1. 株式分割

平成23年4月1日付で、平成23年3月31日の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき1,000株の割合をもって分割いたしました。

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,200円

引受価額 1,110円

資本組入額 555円

払込金総額 187,146千円

割当先 野村證券株式会社

3. その他資本剰余金406,627千円を資本金に組入れ、資本金を1,000,000千円としております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	10	63	5	2	2,327	2,411	-
所有株式数(単元)	-	1,923	115	32,080	1,671	11	35,876	71,676	1,000
所有株式数の割合(%)	-	2.68	0.16	44.76	2.33	0.02	50.05	100.00	-

(注)自己株式108株は、「個人その他」に1単元及び「単元未満株式の状況」に8株含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成26年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
有限会社KHプレミアム	富山県射水市作道2140-3	1,848,000	25.78
黒谷純久	東京都世田谷区	1,802,200	25.14
株式会社暁	東京都世田谷区成城5丁目2番16号	1,000,000	13.95
株式会社エム・ケイ・コーポレーション	兵庫県三木市福井2283-7	200,000	2.79
黒谷 暁	東京都世田谷区	100,000	1.39
黒谷昌輝	東京都世田谷区	100,000	1.39
ピーエヌワイエム エスエーエヌバイ ピーエヌ ワイエム クライアント アカウント エムビー シーエス ジャパン (常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTOYER 46 1000 BRUSSELS BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	86,600	1.21
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会 社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6丁目10番1号)	77,900	1.09
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	70,000	0.98
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1	70,000	0.98
計	-	5,354,700	74.70

(注) 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社暁は、当事業年度末では主要株主になっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,167,500	71,675	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	7,168,600	-	-
総株主の議決権	-	71,675	-

【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社クロタニコーポレーション	富山県射水市奈呉の江12番地の2	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	31	18
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	108	-	108	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社では、株主の皆様に対する利益還元は経営の最重要目的の一つであるという認識のもと、利益配分につきましては、期間収益、内部留保、財務体質等の経営全般にわたる諸要素を総合的に判断の上、決定する方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会決議により、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり20円（うち、中間配当10円）の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成26年4月11日 取締役会決議	71,684	10
平成26年11月26日 定時株主総会決議	71,684	10

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成22年8月	平成23年8月	平成24年8月	平成25年8月	平成26年8月
最高（円）	-	1,235	893	890	668
最低（円）	-	855	540	474	511

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

なお、平成23年6月9日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年3月	平成26年4月	平成26年5月	平成26年6月	平成26年7月	平成26年8月
最高（円）	592	566	541	548	562	555
最低（円）	546	533	511	518	520	521

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		黒谷 純久	昭和33年 1月12日生	昭和59年 9月 黒谷(株)(現 榊雄祥)取締役就任 昭和60年11月 新日本美術(株)(現 当社)常務取締役就任 平成 9年 7月 当社代表取締役専務就任 平成17年 8月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成24年 7月 KUROTANI NORTH AMERICA INC.代表取締役就任(現任) 平成25年11月 (有)KHプレミアム代表取締役就任(現任) 平成26年 8月 THAI KUROTANI CO.,LTD.取締役就任(現任)	(注) 4	1,802,200
取締役副社長 (代表取締役)	経営企画部 管掌役員	井上 亮一	昭和28年 7月 4日生	平成15年 9月 (株)北陸銀行営業渉外部統括副部長 平成16年 7月 当社入社 平成17年 9月 当社社長室長 平成19年11月 当社専務取締役管理本部部長就任 平成22年 3月 当社専務取締役経営企画部管掌役員 平成24年 2月 当社代表取締役副社長経営企画部管掌役員(現任)	(注) 4	10,000
取締役	総務部管掌 役員兼総務 部長	山崎 次平	昭和23年 3月 7日生	平成15年 3月 富山県井波警察署長 平成17年 3月 富山県警察本部刑事部参事官(捜査第一課長) 平成19年 4月 富山県道路使用適正化協会専務理事就任 平成20年 3月 当社取締役総務部長就任 平成22年 3月 当社取締役総務財務管掌役員兼総務部長 平成26年11月 当社取締役総務部管掌役員兼総務部長(現任)	(注) 4	6,000
取締役	非鉄金属事 業・新潟事 業部管掌役 員	鍛冶 清高	昭和29年 3月12日生	昭和53年 4月 黒谷(株)(現 榊雄祥)入社 昭和60年11月 新日本美術(株)(現 当社)入社 平成17年 9月 当社非鉄金属事業部執行役員 平成19年11月 当社取締役非鉄金属事業本部長就任 平成22年 3月 当社取締役非鉄金属事業管掌役員 平成26年 1月 当社取締役非鉄金属営業部管掌役員就任 平成26年 5月 当社取締役非鉄金属事業・新潟事業部管掌役員就任(現任)	(注) 4	10,000
取締役	美術工芸部 管掌役員兼 美術工芸部 部長	浦田 伊希子	昭和35年8月19日生	昭和61年10月 当社監査役就任 平成元年 7月 当社監査役退任 平成 4年 9月 黒谷(株)(現 榊雄祥)入社 平成 8年11月 当社取締役就任 平成16年 5月 当社取締役退任 平成23年 9月 当社美術工芸部部長就任 平成24年11月 当社取締役美術工芸部管掌役員兼美術工芸部長就任(現任)	(注) 4	12,000
取締役	財務部管掌 役員兼財務 部長	明翫 光也	昭和33年12月21日生	平成15年 5月 ゲンキー株式会社入社 平成18年 1月 同社財務部長 平成19年11月 当社入社財務部長 平成26年11月 当社取締役財務部管掌役員兼財務部長就任(現任)	(注) 4	100
取締役		水野 憲一	昭和15年11月14日生	平成11年 6月 (株)北陸銀行専務取締役 平成12年 6月 北陸コンピューターサービス(株)代表取締役社長就任 平成20年 2月 当社監査役就任 平成26年11月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	2,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		飴 義彦	昭和32年11月25日生	昭和55年4月 黒谷(株)(現 株式会社雄祥)入社 昭和60年11月 新日本美術(株)(現 当社)入社 平成18年7月 当社総務部長 平成19年11月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	4,000
監査役		内山 俊彦	昭和8年12月23日生	昭和51年6月 公認会計士登録 昭和62年8月 センチュリー監査法人(現 新日本有限責任監査法人)代表社員 平成14年7月 公認会計士内山俊彦事務所代表(現任) 平成20年2月 当社監査役就任(現任)	(注)5	2,000
監査役		石黒 洋二	昭和16年5月7日生	平成10年7月 金沢税務署長就任 平成11年8月 石黒洋二税理士事務所代表(現任) 平成15年6月 トナミ運輸(株)(現 トナミホールディングス(株))監査役就任(現任) 平成25年11月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
監査役		早川 元雄	昭和15年3月30日生	平成10年4月 名古屋地方検察庁半田支部長就任 平成11年7月 富山公証人合同役場公証人 平成19年6月 富山県弁護士会弁護士登録 早川法律事務所開設(現任) 平成26年11月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計						1,848,300

- (注) 1. 取締役水野憲一は、社外取締役であります。
2. 監査役内山俊彦、石黒洋二及び早川元雄は、社外監査役であります。
3. 取締役浦田伊希子は、代表取締役社長黒谷純久の実妹であります。
4. 平成26年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。
5. 平成26年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。
6. 平成25年11月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時まで。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を高め、安全かつ健全なる事業活動を通じ企業価値の最大化を目指し、株式会社としての社会的責任を果たすことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。その前提として当社の役員は「企業行動規範」及び「コンプライアンス規程」を遵守し、日常の業務活動を行っております。

企業統治の体制の状況等

a．会社の機関の基本説明及び内容

(a)取締役会・役員体制

当社における経営の意思決定及び監督につきましては、取締役7名（うち社外取締役1名）で構成される取締役会にて行っております。これは迅速な意思決定や経営の客観性確保を図るために適当な構成であると考えております。

(b)監査役会・監査役

会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。

監査役は、株主総会、取締役会への出席や、取締役・従業員・会計監査人からの報告收受など法律上の権利行使のほか、常勤監査役は、重要な会議への出席や支店・事業所への往査など実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

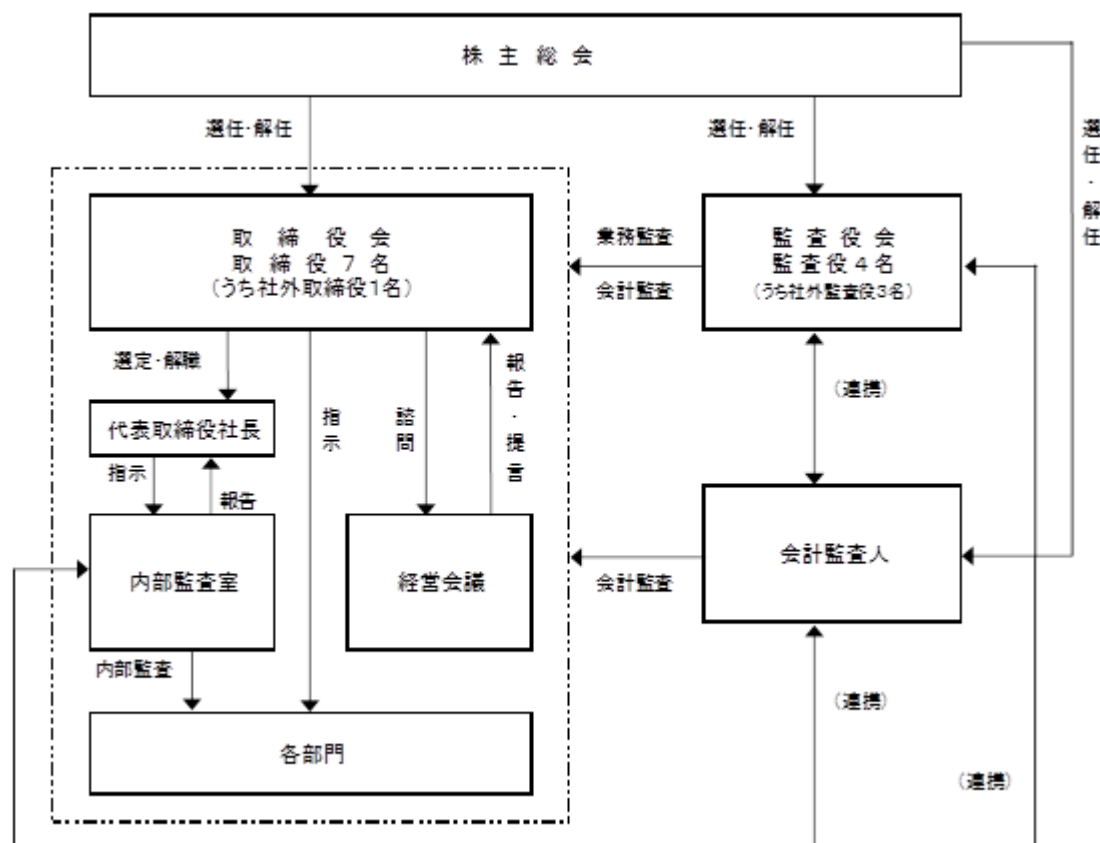
(c)経営会議

経営会議は、取締役会の決定した経営基本方針に基づき、経営に関する重要な事項を審議・決裁することにより、代表取締役社長及び取締役会を補佐しております。経営会議は、取締役7名、オブザーバーとして常勤監査役1名で構成しており、月1回開催しております。取締役会への付議事項についての事前討議や「社員の昇進・異動」などのような経営会議での決議事項等についての討議・決議を行っております。

(d)現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

社外監査役3名による外部的見地からの監視のもと、取締役会及び経営会議による審議・意思決定が行われており、現状の当社の企業規模及び経営の客観性確保の観点からみて適当なコーポレート・ガバナンス体制であると考えております。

b. 会社の機関・内部統制の関係図



c. 内部統制システムの整備状況

当社は、事業目的の達成及び持続的な成長を確保するために、適切な内部統制システムを構築することは経営上最も重要な課題の一つであると認識しております。このような認識の下、以下の通り当社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ) 企業行動規範をはじめとする取締役及び使用人が遵守すべき社内規程等を定め、法令等への適合体制を確立します。
- ロ) 職務執行については、法令、定款及び社内規程等に基づき、取締役会、経営会議その他の会議体又は稟議書により決定します。
- ハ) 反社会的勢力には組織的に毅然とした態度で対応し、必要に応じて警察等関係機関や顧問弁護士と連携します。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会や取締役会、経営会議の議事録その他重要情報については、法令、定款及び社内規程等に基づき、適切な保存・管理を行います。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ) 経営上の重要事項に係るリスクについては、取締役会及び経営会議において十分な協議・審議を行います。
- ロ) 市場リスク、信用リスク、情報漏洩リスク等、個別のリスクについては、それぞれ社内規程を定め、適切な管理を行います。
- ハ) 労働災害、自然災害、大規模な事故等の危機対応については、危機管理規程を定め、社内連絡体制を構築するとともに組織的な対応を行います。

(d)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ)組織規程、取締役会規程及び業務分掌規程等により、権限と責任を明確にします。

ロ)経営上の重要事項については取締役会や経営会議で決議します。

(e)当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ)当社の企業集団管理に関する基本事項として子会社管理規程を定め、適正な業務運営を図ります。

ロ)子会社の経営上の重要事項については、当社の事前承認を得るものとします。

ハ)子会社の必要な情報を収集し経営内容を的確に把握するとともに、定期的に内部監査を行い、経営管理の適正を確保します。

(f)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、その分掌業務において会社に著しい損害を与える事実並びに著しい損害を与えるおそれのある事実を発見した場合、法令及び社内規程に定める方法により、速やかに監査役に適切な報告を行います。

(g)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、取締役会その他重要会議の開催にあたり、監査役が出席する機会を設けております。

d. リスク管理体制の整備状況

(a)リスク管理体制及び取組みの状況

当社では、企業価値を高めるための努力として、全社的なリスク管理体制強化を推進しています。重大なリスクが顕在化した時の対応方針として危機管理規程を定め、社長を本部長とする緊急対策本部の設置や、財務報告に係る内部統制に関する基本規程及び与信管理規程等を定めて「リスクの洗い出し」「対応策の検討、実行管理」を実践し、被害を最小限に抑制するための適切な措置を講じております。

(b)コンプライアンス体制及び取組みの状況

当社では、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識しており、内部監査室を設置するなど企業活動における法令遵守、営業上の諸問題に対応しております。

コンプライアンスへの取組みといたしましては、企業行動規範やコンプライアンス規程を制定するとともに、社内におけるコンプライアンスの徹底を図るため教育研修を行うなど、コンプライアンスの啓蒙、強化に努めております。また、社内における組織的、又は個人的法令違反や不正行為等の早期発見と是正を図る為、総務部を窓口とする内部通報制度を設けております。

(c)情報セキュリティ体制及び取組みの状況

情報セキュリティについては、当社の取り扱う様々な情報を漏洩リスクから回避するため、全社的に「秘密に関する誓約書又は同意書」を徴収するなど内部統制の仕組みを構築、運用する体制を整備しております。まず情報システム管理規程を定め、情報システム統括責任者及び情報システム責任者を中心に情報のセキュリティレベルを設け、それぞれのレベルに応じてアクセス権限を設けて管理しております。また、個人情報保護法に対応するため当社で保存する個人情報について個人情報管理規程を定めております。障害発生時は迅速に対応できるよう情報保護責任者を選出しており、担当する情報へのアクセス権限の管理や、個人情報を扱う担当者を管理監督する等、個人情報の外部流出、不正利用、改ざんを防止する体制を構築しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、資産の保全・有効活用状況、リスク管理状況、法令等及び社内諸規則・基準の遵守状況等について内部監査室（専任1名）において、監査を実施しております。

監査役監査につきましては、監査役4名（うち3名が社外監査役）にて構成される監査役会を設置しております。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門、その他内部統制所管部門等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、取締役の職務執行状況を監査しております。

なお、社外監査役内山俊彦は公認会計士、石黒洋二は税理士の資格を有し、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役早川元雄は弁護士の資格を有し、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査は、それぞれの業務を適切に遂行するため相互に連携し、必要に応じ情報交換を行っております。

また、内部監査室の年度計画に基づき各部門に対する内部統制評価を実施しており、発見されたリスク、不備事項については取締役会に報告し、適宜な対応ができるよう管理体制を整備しております。

社外取締役及び社外監査役について

現在、当社は、第三者的立場からの監督や助言により経営判断の合理性・透明性を高め、職業倫理の観点より経営監視を実施するべく、社外取締役1名、社外監査役3名を選任しており、経営の監視機能は十分発揮していると考えております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考に、一般株主との利益相反が生ずる恐れがないことを基本的な考えとして個別に判断しております。

社外取締役水野憲一は当社の主要取引金融機関の一つである株式会社北陸銀行出身であります。それ以外に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役内山俊彦及び石黒洋二は、いずれも税理士として、過去に当社と顧問契約を結んでおりましたが、それ以外に両者と当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、社外監査役早川元雄は、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役水野憲一は上場企業役員経験者として豊富な企業経営の経験を有しており、これらの知識・経験を当社の経営に発揮してもらうべく社外取締役として選任しております。また、社外監査役内山俊彦は公認会計士、社外監査役石黒洋二は税理士として企業会計に関する豊富な知見を有し、社外監査役早川元雄は弁護士として企業法務に関する豊富な知見を有しており、これらの知識・経験を当社の監査に発揮してもらうべく社外監査役として選任しております。

社外取締役水野憲一及び社外監査役内山俊彦、石黒洋二、早川元雄は、株式会社東京証券取引所の独立役員制度に基づき、当社の独立役員に指定しており、中立・公正な立場を保持し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認識しています。

社外監査役内山俊彦は平成26年8月期において開催された取締役会16回の全て、監査役会14回の全てに出席、社外監査役石黒洋二は平成25年11月20日就任以降、平成26年8月期において開催された取締役会12回のうち11回、監査役会10回のうち9回に出席し、外部的見地から経営の監視並びに助言を行っております。

また、常勤監査役とは緊密な連携を保ち、重ねて調査する必要がある案件、迅速に対処すべき案件等を見極め、合理的な監査に努めるほか、内部監査室及び会計監査人とも必要の都度情報交換を行い、有機的な連携を確保することを図っております。

なお、社外監査役3名の当社株式保有状況は、「5. 役員状況」に記載のとおりであります。

役員報酬等

(a) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		支給人員(名)
		基本報酬	賞与	
取締役(社外取締役を除く)	136,780	136,780	-	6
監査役(社外監査役を除く)	8,400	8,400	-	1
社外役員	6,600	6,600	-	3

(注) 1. 期末日現在の取締役は5名、監査役は4名であります。

2. 上記報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 平成19年11月28日開催の第22回定時株主総会の決議により、取締役の報酬限度額は年額200百万円以内(ただし、使用人分給与を含まない)、監査役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議しております。

(b) 役員報酬等の決定に関する方針

(1) 取締役

取締役の報酬は、中長期的な株主価値及び企業業績の向上を図るため、企業業績と取締役個人の役位及び成果を適正に連動させることを基本方針として決定しております。

(2) 監査役

監査役の報酬は、監査役が株主の負託を受けた独立機関として取締役の職務執行に対する監査の職責を負っていることから、企業業績とは連動させず、監査役の協議に基づく適切な水準の報酬としております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、同監査法人に所属する加藤博久氏、高村藤貴氏の2名が監査業務を執行しております。継続監査年数につきましては、7年を超えておりません。また、会計監査業務に係る補助者は、同監査法人に所属する公認会計士4名、その他5名であります。

監査役、内部監査室及び会計監査人は期初に監査計画を協議し、その後も定期的に打ち合わせを行うことによって監査結果の情報・意見の交換を行い、相互に連携して効率的、効果的な監査に努めております。また、監査役、内部監査室及び会計監査人は、それぞれの監査の結果明らかになった課題を共有し、改善に向けた協議を行うとともに、次回監査計画へフィードバックしております。

なお、監査役に関しては、会計監査人より監査結果の詳細報告を受け、当該監査の適法性や監査結果の相当性について判断しております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを可能にするため、会社法第454条第5項の規定に基づいて、取締役会の決議により毎年2月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を行なえるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式取得することができる旨を定款に定めております。

支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針として、支配株主等との取引条件等におきましては、他の会社と取引を行う場合と同様に契約条件や市場価格を見ながら合理的に決定しており、現時点において、当社は少数株主の保護に対する方策を適切に履行しております。

株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

11銘柄 571,767千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,130,751	206,927	取引関係の維持・強化のため
豊田通商(株)	42,000	95,046	取引関係の維持・強化のため
(株)北國銀行	139,080	46,035	取引関係の維持・強化のため
(株)C K サンエツ	37,100	39,251	取引関係の維持・強化のため
古河電気工業(株)	195,000	38,610	取引関係の維持・強化のため
住友軽金属工業(株)	329,967	32,006	取引関係の維持・強化のため
(株)T & Dホールディングス	4,200	5,023	取引関係の維持・強化のため
三菱マテリアル(株)	11,200	4,312	取引関係の維持・強化のため
(株)富山銀行	10,000	1,600	取引関係の維持・強化のため

(注) 住友軽金属工業(株)は、平成25年10月1日付で古河スカイ(株)との合併により(株)U A C Jとなっております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,135,427	235,033	取引関係の維持・強化のため
豊田通商(株)	42,000	115,290	取引関係の維持・強化のため
(株)北國銀行	156,226	56,085	取引関係の維持・強化のため
(株)C K サンエツ	37,100	43,518	取引関係の維持・強化のため
古河電気工業(株)	195,000	43,680	取引関係の維持・強化のため
(株)U A C J	118,206	52,129	取引関係の維持・強化のため
(株)T & Dホールディングス	4,200	5,420	取引関係の維持・強化のため
三菱マテリアル(株)	11,200	3,931	取引関係の維持・強化のため
(株)富山銀行	10,000	1,680	取引関係の維持・強化のため

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
24,000	-	24,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査日数等を勘案し、協議の上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年9月1日から平成26年8月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年9月1日から平成26年8月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は以下のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.0%
利益基準	1.5%
利益剰余金基準	0.0%

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容および改正等を適切に把握し的確に対応するため、会計専門誌の購読、各種専門団体及び公的機関等が主催しておりますセミナーへの参加などを通して、積極的に専門知識を蓄積すること並びに情報収集活動に努めております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,094,002	1,592,129
受取手形	2 1,869,272	2 1,787,345
電子記録債権	-	373,066
売掛金	4,117,132	4,652,876
商品及び製品	381,066	625,238
仕掛品	100,727	132,051
原材料及び貯蔵品	1,438,569	2,673,661
前渡金	698,273	1,064,852
前払費用	5,513	9,756
繰延税金資産	95,003	71,991
未収消費税等	564,320	772,355
その他	123,284	19,656
流動資産合計	11,487,166	13,774,982
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	430,347	401,579
構築物(純額)	66,934	60,639
機械及び装置(純額)	216,838	311,933
車両運搬具(純額)	20,795	19,372
工具、器具及び備品(純額)	68,375	74,312
土地	1,521,121	1,521,121
建設仮勘定	160,379	-
有形固定資産合計	1 2,484,792	1 2,388,958
無形固定資産		
ソフトウェア	19,911	24,386
その他	1,787	1,787
無形固定資産合計	21,699	26,174
投資その他の資産		
投資有価証券	483,813	571,767
関係会社株式	156,906	212,369
出資金	101	101
長期前払費用	10,063	4,985
繰延税金資産	3,504	-
その他	161,065	3 40,845
投資その他の資産合計	815,454	830,069
固定資産合計	3,321,945	3,245,201
資産合計	14,809,112	17,020,184

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	390,417	2,385,301
買掛金	1,504,065	817,755
短期借入金	2,100,000	5,587,524
1年内返済予定の長期借入金	1,044,240	1,228,714
未払金	271,338	253,469
未払費用	6,492	7,655
未払法人税等	257,443	9,071
前受金	9,928	2,912
預り金	20,863	16,926
賞与引当金	20,771	26,462
その他	18,503	10,231
流動負債合計	5,644,063	8,346,025
固定負債		
長期借入金	1,860,973	1,349,259
退職給付引当金	71,054	75,190
繰延税金負債	-	9,145
固定負債合計	1,932,027	1,433,594
負債合計	7,576,091	9,779,620
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	293,024	293,024
その他資本剰余金	392,831	392,831
資本剰余金合計	685,855	685,855
利益剰余金		
利益準備金	9,000	9,000
その他利益剰余金		
別途積立金	1,550,000	1,550,000
繰越利益剰余金	3,934,440	3,888,854
利益剰余金合計	5,493,440	5,447,854
自己株式	36	55
株主資本合計	7,179,259	7,133,654
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	53,762	106,910
評価・換算差額等合計	53,762	106,910
純資産合計	7,233,021	7,240,564
負債純資産合計	14,809,112	17,020,184

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
売上高	50,084,163	51,000,880
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	439,435	449,566
当期商品仕入高	63,903	59,518
当期製品製造原価	48,005,756	49,955,760
合計	48,509,095	50,464,846
他勘定振替高	1,711	1,238
商品及び製品期末たな卸高	449,566	699,538
商品及び製品評価損	13,348	5,800
仕掛品評価損	1,329	8,835
原材料及び貯蔵品評価損	7,486	16,796
売上原価合計	48,037,292	49,778,830
売上総利益	2,046,870	1,222,050
販売費及び一般管理費	2,125,737	2,137,070
営業利益	791,132	84,979
営業外収益		
受取利息	361	324
受取配当金	9,190	10,265
為替差益	18,515	17,564
受取保険金	352	6,912
助成金収入	7,098	881
保険事務手数料	1,648	1,592
その他	2,645	3,904
営業外収益合計	39,813	41,444
営業外費用		
支払利息	67,616	73,488
社債利息	125	-
デリバティブ運用損	98,730	4,932
その他	1,657	1,666
営業外費用合計	168,131	80,088
経常利益	662,815	46,336
特別利益		
固定資産売却益	3,1629	3,1915
投資有価証券売却益	13,209	-
保険譲渡益	-	162,178
特別利益合計	14,839	164,094
特別損失		
固定資産売却損	4,390	-
固定資産除却損	5,105	-
貸倒引当金繰入額	-	38,850
特別損失合計	496	38,850
税引前当期純利益	677,159	171,579
法人税、住民税及び事業税	247,722	64,480
法人税等調整額	19,065	9,316
法人税等合計	266,787	73,796
当期純利益	410,371	97,783

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)		当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		46,805,719	97.5	48,685,560	97.4
労務費		427,521	0.9	393,772	0.8
経費					
1. 電力料		211,631		229,788	
2. 減価償却費		171,367		189,885	
3. 外注加工費		107,971		153,112	
4. その他		288,462		326,148	
経費計		779,432	1.6	898,934	1.8
当期総製造費用		48,012,672	100.0	49,978,267	100.0
期首仕掛品たな卸高		153,065		160,105	
合計		48,165,738		50,138,373	
期末仕掛品たな卸高		160,105		182,594	
他勘定振替高		123		18	
当期製品製造原価		48,005,756		49,955,760	

(注) 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
貯蔵品(千円)	123	18

(原価計算の方法)

当社の原価計算の方法は、製品の生産形態に応じて、工程別実際総合原価計算及び実際個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	593,373	293,024	799,458	1,092,482	9,000	1,550,000	3,703,283	5,262,283
当期変動額								
剰余金の配当							179,214	179,214
当期純利益							410,371	410,371
資本剰余金から資本金への振替	406,627		406,627	406,627				
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	406,627	-	406,627	406,627	-	-	231,157	231,157
当期末残高	1,000,000	293,024	392,831	685,855	9,000	1,550,000	3,934,440	5,493,440

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	6,948,138	47,635	47,635	6,900,503
当期変動額					
剰余金の配当		179,214			179,214
当期純利益		410,371			410,371
資本剰余金から資本金への振替		-			-
自己株式の取得	36	36			36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			101,398	101,398	101,398
当期変動額合計	36	231,120	101,398	101,398	332,518
当期末残高	36	7,179,259	53,762	53,762	7,233,021

当事業年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,000,000	293,024	392,831	685,855	9,000	1,550,000	3,934,440	5,493,440
当期変動額								
剰余金の配当							143,370	143,370
当期純利益							97,783	97,783
資本剰余金から資本金への振替								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	45,586	45,586
当期末残高	1,000,000	293,024	392,831	685,855	9,000	1,550,000	3,888,854	5,447,854

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	36	7,179,259	53,762	53,762	7,233,021
当期変動額					
剰余金の配当		143,370			143,370
当期純利益		97,783			97,783
資本剰余金から資本金への振替		-			-
自己株式の取得	18	18			18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			53,147	53,147	53,147
当期変動額合計	18	45,605	53,147	53,147	7,542
当期末残高	55	7,133,654	106,910	106,910	7,240,564

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	677,159	171,579
減価償却費	192,820	207,278
賞与引当金の増減額(は減少)	7,532	5,691
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,036	4,135
保険譲渡益	-	162,178
貸倒引当金繰入額	-	38,850
受取利息及び受取配当金	9,552	10,589
支払利息	67,616	73,488
社債利息	125	-
為替差損益(は益)	159,021	20,153
投資有価証券売却損益(は益)	13,209	-
有形固定資産売却損益(は益)	1,239	1,915
売上債権の増減額(は増加)	370,552	826,884
たな卸資産の増減額(は増加)	429,899	1,510,587
仕入債務の増減額(は減少)	568,578	691,426
その他	259,742	430,732
小計	591,694	3,113,135
利息及び配当金の受取額	9,566	10,595
利息の支払額	64,278	73,988
法人税等の支払額	3,923	326,104
営業活動によるキャッシュ・フロー	533,059	3,502,632
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,071,017	1,071,226
定期預金の払戻による収入	1,076,879	1,071,089
投資有価証券の取得による支出	8,387	8,460
投資有価証券の売却による収入	113,111	-
関係会社株式の取得による支出	141,102	55,463
有形固定資産の取得による支出	291,124	197,421
有形固定資産の売却による収入	1,748	1,950
無形固定資産の取得による支出	10,654	11,918
その他	7,421	281,198
投資活動によるキャッシュ・フロー	337,966	9,747
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	790,995	3,149,110
長期借入れによる収入	1,500,000	800,000
長期借入金の返済による支出	840,294	1,127,240
社債の償還による支出	45,000	-
自己株式の取得による支出	36	18
配当金の支払額	178,901	143,286
財務活動によるキャッシュ・フロー	355,227	2,678,565
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,826	8,444
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	163,961	805,874
現金及び現金同等物の期首残高	1,562,701	1,398,740
現金及び現金同等物の期末残高	1,398,740	592,865

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～35年

機械及び装置 7年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額に基づき計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。なお、当座借越については、明らかに短期借入金と同様の資金調達活動と判断される場合を除いて、現金同等物に含めております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
減価償却累計額	3,803,842千円	3,991,963千円

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当期の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
受取手形	262,792千円	456,412千円
支払手形	-	344

3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
投資その他の資産	- 千円	38,850千円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
販売費及び一般管理費	71千円	238千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度42%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度58%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
販売諸掛	530,364千円	462,828千円
役員報酬	148,080	151,780
給料	169,549	171,553
賞与引当金繰入額	6,710	8,914
退職給付費用	8,350	4,754
減価償却費	21,453	17,393
支払手数料	60,208	35,977

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
機械及び装置	- 千円	1,099千円
車両運搬具	729	815
工具、器具及び備品	900	-
計	1,629	1,915

4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
工具、器具及び備品	390千円	- 千円

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 9月 1日 至 平成25年 8月31日)	当事業年度 (自 平成25年 9月 1日 至 平成26年 8月31日)
建物	105千円	- 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成24年9月1日 至平成25年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,168,600	-	-	7,168,600
合計	7,168,600	-	-	7,168,600
自己株式				
普通株式	-	77	-	77
合計	-	77	-	77

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加77株は、単元未満株式の買取りによる増加77株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年11月29日 定時株主総会	普通株式	107,529	15	平成24年8月31日	平成24年11月30日
平成25年4月5日 取締役会	普通株式	71,685	10	平成25年2月28日	平成25年5月2日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年11月20日 定時株主総会	普通株式	71,685	利益剰余金	10	平成25年8月31日	平成25年11月21日

当事業年度（自平成25年9月1日 至平成26年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,168,600	-	-	7,168,600
合計	7,168,600	-	-	7,168,600
自己株式				
普通株式	77	31	-	108
合計	77	31	-	108

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加31株は、単元未満株式の買取りによる増加31株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年11月20日 定時株主総会	普通株式	71,685	10	平成25年8月31日	平成25年11月21日
平成26年4月11日 取締役会	普通株式	71,684	10	平成26年2月28日	平成26年5月2日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年11月26日 定時株主総会	普通株式	71,684	利益剰余金	10	平成26年8月31日	平成26年11月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
現金及び預金勘定	2,094,002千円	1,592,129千円
預入期間が3か月を超える定期預金	695,261	695,399
負の現金同等物としての当座借越	-	303,864
現金及び現金同等物	1,398,740	592,865

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルな事業展開により生ずる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に金融機関を含む取引先企業に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は営業取引に係る資金調達であります。長期借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替レート変動リスクの回避を目的とした為替予約取引・通貨オプション取引、非鉄金属の商品価格変動リスクの回避を目的とした商品先渡取引です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程及び与信管理規程に従い、取引担当部署が主要な取引先との状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブの利用にあたっては、相手方の契約不履行によるリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関及び商社並びにLME（ロンドン金属取引所）取引のブローカーとのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債権債務及び外貨建預金並びに外貨建借入金の為替の変動リスクに対して、先物為替予約、通貨オプションを利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、デリバティブ管理規程を定めております。為替予約取引、通貨オプション、商品先渡取引は経営企画部にて取引の実行、管理を行っております。また、経営企画部管掌役員は取引の利用状況及び結果を月次及び年次で、社長に報告するとともに、定期的に金融機関等より取引報告書を財務部が入手し、内容の確認を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社では、適時に資金繰計画を作成・更新する方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記における契約額等は、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成25年8月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,094,002	2,094,002	-
(2) 受取手形	1,869,272	1,869,272	-
(3) 電子記録債権	-	-	-
(4) 売掛金	4,117,132	4,117,132	-
(5) 未収消費税等	564,320	564,320	-
(6) 投資有価証券			
その他有価証券	468,813	468,813	-
資産計	9,113,540	9,113,540	-
(1) 支払手形	390,417	390,417	-
(2) 買掛金	1,504,065	1,504,065	-
(3) 短期借入金	2,100,000	2,100,000	-
(4) 未払金	271,338	271,338	-
(5) 未払法人税等	257,443	257,443	-
(6) 長期借入金(1)	2,905,213	2,907,328	2,115
負債計	7,428,477	7,430,593	2,115
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,063	2,063	-
デリバティブ取引計	2,063	2,063	-

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当事業年度（平成26年8月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,592,129	1,592,129	-
(2) 受取手形	1,787,345	1,787,345	-
(3) 電子記録債権	373,066	373,066	-
(4) 売掛金	4,652,876	4,652,876	-
(5) 未収消費税等	772,355	772,355	-
(6) 投資有価証券 その他有価証券	556,767	556,767	-
資産計	9,734,542	9,734,542	-
(1) 支払手形	385,301	385,301	-
(2) 買掛金	817,755	817,755	-
(3) 短期借入金	5,587,524	5,587,524	-
(4) 未払金	253,469	253,469	-
(5) 未払法人税等	9,071	9,071	-
(6) 長期借入金(1)	2,577,973	2,584,826	6,853
負債計	9,631,096	9,637,949	6,853
デリバティブ取引(2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,090)	(3,090)	-
デリバティブ取引計	(3,090)	(3,090)	-

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金、(5) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
非上場株式	15,000	15,000
関係会社株式	156,906	212,369

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(6)投資有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,088,117	-	-	-
受取手形	1,869,272	-	-	-
売掛金	4,117,132	-	-	-
未収消費税等	564,320	-	-	-
合計	8,638,842	-	-	-

当事業年度(平成26年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,588,202	-	-	-
受取手形	1,787,345	-	-	-
電子記録債権	373,066	-	-	-
売掛金	4,652,876	-	-	-
未収消費税等	772,355	-	-	-
合計	9,173,847	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度（平成25年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	1,044,240	1,055,814	509,946	209,896	85,317	-
合計	3,144,240	1,055,814	509,946	209,896	85,317	-

当事業年度（平成26年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,587,524	-	-	-	-	-
長期借入金	1,228,714	669,546	369,496	244,917	65,300	-
合計	6,816,238	669,546	369,496	244,917	65,300	-

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式212,369千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式156,906千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成25年8月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	385,747	293,238	92,508
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	385,747	293,238	92,508
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	83,065	95,129	12,063
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	83,065	95,129	12,063
合計		468,813	388,367	80,445

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額15,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成26年8月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	495,262	332,433	162,828
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	495,262	332,433	162,828
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	61,505	64,394	2,889
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	61,505	64,394	2,889
合計		556,767	396,828	159,939

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額15,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他の有価証券

前事業年度（平成25年8月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	113,111	13,209	-
合計	113,111	13,209	-

当事業年度（平成26年8月31日）

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（平成25年8月31日）及び当事業年度（平成26年8月31日）において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 商品関連

前事業年度(平成25年8月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	先渡取引				
	売建	508,561	-	2,831	2,831
	買建	471,579	-	768	768
合計		980,141	-	2,063	2,063

(注) 時価の算定方法

時価の算定は、商社及びLME(ロンドン金属取引所)取引のブローカーから提出された価格によっております。

当事業年度(平成26年8月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	先渡取引				
	売建	249,324	-	4,511	4,511
	買建	252,415	-	1,420	1,420
合計		501,740	-	3,090	3,090

(注) 時価の算定方法

時価の算定は、商社及びLME(ロンドン金属取引所)取引のブローカーから提出された価格によっております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度及び確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(千円)	71,054
(2) 退職給付引当金(千円)	71,054

3. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用(千円)	16,756
(1) 勤務費用(千円)	7,420
(2) 確定拠出年金への掛金支払額(千円)	9,336

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、当事業年度末における自己都合要支給額を退職給付債務としております。

当事業年度(自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度及び確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	71,054千円
退職給付費用	8,448千円
退職給付の支払額	4,312千円
退職給付引当金の期末残高	75,190千円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	75,190千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	75,190千円
退職給付引当金	75,190千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	75,190千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	8,448千円
----------------	---------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は9,072千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	7,851千円	9,367千円
未払社会保険料	1,159	1,403
未払事業税	18,967	702
減価償却限度超過額	5,033	3,512
退職給付引当金	25,153	26,617
投資有価証券評価損	14,817	14,817
長期前払費用評価損	12,168	12,161
たな卸資産評価損	65,893	61,056
貸倒引当金	-	13,753
その他	1,131	76
繰延税金資産小計	152,176	143,469
評価性引当額	26,986	26,979
繰延税金資産合計	125,190	116,489
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	26,682	53,028
その他	-	614
繰延税金負債合計	26,682	53,643
繰延税金資産の純額	98,507	62,845

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年8月31日)	当事業年度 (平成26年8月31日)
法定実効税率	37.8%	37.8%
(調整)		
留保金課税	1.1	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	4.4
住民税均等割	0.6	2.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	2.9
税額控除	-	3.8
その他	1.0	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.4	43.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.8%から35.4%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(持分法損益等)

当社は関連会社を1社所有しておりますが、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社はインゴットの製造・販売及びスクラップの加工・販売を行う非鉄金属事業の他に美術工芸品の製造販売を行っておりますが、非鉄金属事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成24年9月1日 至平成25年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	インゴット	スクラップ	その他	合計
外部顧客への売上高	18,418,541	31,173,345	492,277	50,084,163

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア	ヨーロッパ	その他	合計
37,347,988	11,327,673	1,118,321	290,179	50,084,163

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
三菱マテリアル株式会社	5,643,136	非鉄金属事業
J X 日鋳日石金属株式会社	5,502,798	非鉄金属事業

当事業年度（自平成25年9月1日 至平成26年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	インゴット	スクラップ	その他	合計
外部顧客への売上高	20,184,185	30,128,946	687,748	51,000,880

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	アジア	ヨーロッパ	その他	合計
39,468,354	10,423,536	972,424	136,565	51,000,880

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
住友金属鉱山株式会社	5,158,148	非鉄金属事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自平成24年9月1日 至平成25年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年9月1日 至平成26年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自平成24年9月1日 至平成25年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年9月1日 至平成26年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自平成24年9月1日 至平成25年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年9月1日 至平成26年8月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	KUROTANI NORTH AMERICA INC.	米国オレゴン州ポートランド市	200万米ドル	非鉄金属販売	所有 直接 100%	役員の兼任	非鉄金属の調達	2,062,865	前渡金	282,686

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含んでおりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件は、一般取引先と同様に決定しております。

当事業年度（自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員が議決権の過半数を所有する会社	(有)KHプレミアム	富山県射水市	3,000千円	有価証券の管理	被所有 直接 25.8%	役員の兼任	保険契約の譲渡	251,143	-	-
役員の近親者	黒谷暁	-	-	当社従業員	被所有 直接 1.4%	-	保険契約の譲渡	33,375	-	-

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含んでおりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
保険契約の譲渡価額につきましては、解約返戻金相当額を時価と評価して決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)		当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)	
1株当たり純資産額	1,009.00円	1株当たり純資産額	1,010.05円
1株当たり当期純利益金額	57.25円	1株当たり当期純利益金額	13.64円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日)	当事業年度 (自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日)
当期純利益(千円)	410,371	97,783
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	410,371	97,783
期中平均株式数(株)	7,168,543	7,168,498

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,801,332	7,515	-	1,808,848	1,407,269	36,283	401,579
構築物	371,803	4,187	-	375,990	315,351	10,482	60,639
機械及び装置	1,893,187	217,470	6,666	2,103,991	1,792,057	122,375	311,933
車両運搬具	260,168	15,417	4,100	271,485	252,113	16,805	19,372
工具、器具及び備品	280,641	19,843	1,000	299,485	225,172	13,886	74,312
土地	1,521,121	-	-	1,521,121	-	-	1,521,121
建設仮勘定	160,379	58,912	219,292	-	-	-	-
有形固定資産計	6,288,634	323,347	231,059	6,380,922	3,991,963	199,834	2,388,958
無形固定資産							
ソフトウェア	181,722	11,918	-	193,641	169,254	7,443	24,386
その他	1,787	-	-	1,787	-	-	1,787
無形固定資産計	183,510	11,918	-	195,428	169,254	7,443	26,174
長期前払費用	10,063	565	5,643	4,985	-	-	4,985
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 本社破砕機 151,125千円

2. 長期前払費用の期間配分は減価償却費とは性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額の算定に含めておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,100,000	5,587,524	0.96	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,044,240	1,228,714	0.85	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,860,973	1,349,259	0.73	平成27年～平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,005,213	8,165,497	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	669,546	369,496	244,917	65,300

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	38,850	-	-	38,850
賞与引当金	20,771	26,462	20,771	-	26,462

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,927
預金	
当座預金	748,275
普通預金	82,124
外貨普通預金	62,402
定期積金	32,000
定期預金	663,399
小計	1,588,202
合計	1,592,129

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)UACJ銅管	794,406
(株)タブチ	257,295
福田金属箔粉工業(株)	185,658
兼工業(株)	163,612
かもめプロペラ(株)	146,384
その他	239,989
合計	1,787,345

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成26年9月	505,727
10月	442,281
11月	688,723
12月	143,136
平成27年1月	7,477
合計	1,787,345

八．電子記録債権
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)明石合銅	187,796
(株)K V K	77,859
(株)タブチ	68,901
中越合金鋳工(株)	38,509
合計	373,066

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成26年9月	79,371
10月	69,531
11月	134,408
12月	87,260
平成27年1月	2,495
合計	373,066

二．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
住友金属鉱山(株)	808,000
三菱マテリアル(株)	478,118
ナカシマプロペラ(株)	469,580
現代重工業(韓国)	230,423
(株)U A C J 銅管	219,078
その他	2,447,674
合計	4,652,876

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
4,117,132	53,462,262	52,926,518	4,652,876	91.9	30

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ホ．商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
リン青銅条	2,195
その他	3,524
小計	5,719
製品	
インゴット	417,597
その他	201,921
小計	619,518
合計	625,238

ヘ．仕掛品

品目	金額(千円)
インゴット	39,650
その他	92,401
合計	132,051

ト．原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
銅合金スクラップ	1,282,183
銅スクラップ	596,071
純銅スクラップ	374,777
アルミ・ステンレス系スクラップ	145,635
その他	264,146
小計	2,662,815
貯蔵品	
製造用消耗備品	8,890
液化石油ガスほか燃料	569
その他	1,385
小計	10,845
合計	2,673,661

チ．前渡金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
Globros Corporation	281,183
Ansam Metals Co.(アメリカ合衆国)	173,071
Krubong Recovery Sdn. Bhd.(マレーシア)	115,266
KUROTANI NORTH AMERICA INC.(アメリカ合衆国)	105,432
Khaleej Metal Trading Fzc.(パキスタン)	78,455
その他	311,442
合計	1,064,852

流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大幸運輸(株)	132,095
(株)UACJ物流	67,253
高岡通運(株)	41,615
笹谷工業(株)	12,808
富山石油(株)	10,773
その他	120,753
合計	385,301

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成26年9月	72,072
10月	66,394
11月	81,782
12月	82,655
平成27年1月	82,395
合計	385,301

ロ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)エム・ケイ・コーポレーション	130,043
(株)井口商店	29,232
(株)UACJ	26,230
北陸電力(株)	25,015
(株)山村商店	24,324
その他	582,910
合計	817,755

八．短期借入金

借入先	金額（千円）
(株)北國銀行	1,650,000
(株)北陸銀行	1,622,440
(株)三菱東京UFJ銀行	815,084
(株)三井住友銀行	700,000
高岡信用金庫	350,000
その他	450,000
合計	5,587,524

二．1年内返済予定の長期借入金

借入先	金額（千円）
(株)北陸銀行	646,500
(株)三井住友銀行	295,544
(株)北國銀行	286,670
合計	1,228,714

ホ．長期借入金

借入先	金額（千円）
(株)北陸銀行	680,300
(株)三井住友銀行	373,912
(株)北國銀行	295,047
合計	1,349,259

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高（千円）	12,870,627	25,811,695	37,685,294	51,000,880
税引前四半期（当期）純利益金額又は税引前四半期純損失金額（ ）（千円）	37,261	178,545	35,758	171,579
四半期（当期）純利益金額又は四半期純損失金額（ ）（千円）	25,912	98,940	7,834	97,783
1株当たり四半期（当期）純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（ ）（円）	3.61	13.80	1.09	13.64

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（ ）（円）	3.61	17.42	12.71	12.55

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 http://www.kurotani.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権を割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

平成25年11月20日北陸財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年11月20日北陸財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第29期第1四半期)(自平成25年9月1日 至平成25年11月30日)平成26年1月10日北陸財務局長に提出。

(第29期第2四半期)(自平成25年12月1日 至平成26年2月28日)平成26年4月14日北陸財務局長に提出。

(第29期第3四半期)(自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)平成26年7月14日北陸財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成25年10月10日北陸財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成25年11月22日北陸財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年11月26日

株式会社クロタニコーポレーション

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高村 藤貴 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロタニコーポレーションの平成25年9月1日から平成26年8月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クロタニコーポレーションの平成26年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クロタニコーポレーションの平成26年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社クロタニコーポレーションが平成26年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。